

## 【閲覧用】

令和 7 (2025) 年第 10 回 飯塚市農業委員会総会 議事録					
開催年月日	令和 7 (2025) 年 9 月 10 日 (水)				
開催場所	本庁 2F 多目的ホール				
開会	午後 2 時	閉会	午後 2 時 24 分		
議事及び 議決結果	番号	件名		結果	備考
	議案第 46 号	農地法第 3 条の許可申請について		許可	7 件
	議案第 47 号	農地転用事業計画変更申請について		許可相当	1 件
	議案第 48 号	農地法第 4 条の許可申請について		許可相当	1 件
	議案第 49 号	農地法第 5 条の許可申請について		許可相当	5 件
	議案第 50 号	農用地利用集積計画 (利用権設定) について		決定	10 件
	報告第 27 号	農地法第 18 条第 1 項ただし書による合意解約の報告について		済	3 件
	報告第 28 号	農地転用完了等の報告について		済	—
出席委員	農業委員	16 人	農地利用 最適化推進委員	9 人	
欠席委員	農業委員		3 人		
署名委員	14 番	岡松 美由紀	15 番	嶋田 百合子	
事務局	局長	安武 一彦	係長	植木 功	
	主事	野中 智仁	主事補	芳野 真宙	
	会計年度職員	市吉 英男			

農業委員出席状況（16名）

番号	氏名	出欠	番号	氏名	出欠
1	藤井 光生	○	11	深町 守史	—
2	高木 俊巳	○	12	吉原 文明	○
3	畠中 秀次郎	○	13	大庭 義則	○
4	谷口 一峰	○	14	岡松 美由紀	○
5	江藤 義弘	○	15	嶋田 百合子	○
6	田代 武巳	○	16	谷 義昭	○
7	畠中 五恵子	○	17	田中 一平	○
8	岡松 千恵子	○	18	淀川 貴浩	○
9	橋本 周	○	19	新開 剛	—
10	奥野 智明	—			

農地利用最適化推進委員出席状況（9名）

番号	氏名	出欠	番号	氏名	出欠
1	宮本 精一	—	16	山本 眞二	—
2	信田 時治	—	17	安部 晴治	—
3	三村 宣裕	—	18	畑江 昭仁	—
4	肘井 義徳	○	19	田中 敏次	—
5	村上 謙一	—	20	松尾 重治	—
6	福間 増喜	○	21	右田 秀一	—
7	宮本 浩司	—	22	大塚 勝	—
8	大村 敏之	○	23	大庭 利行	—
9	柴田 直樹	○	24	多田 憲昭	—
10	入江 淳	—	25	有光 勇	—
11	山下 陽輔	—	26	花岡 昭治	○
12	大村 義美	○	27	新開 利一	—
13	秋山 眞子	○	28	瀬尾 正一	—
14	金子 隆浩	○	29	森田 輝巳	—
15	葛原 春美	○	30	高松 安幸	—

議案第 46 号第 1 項 農地法第 3 条の許可申請について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
譲受人	[REDACTED] [REDACTED]	耕作面積 耕作者数	[REDACTED] [REDACTED]
譲渡人	[REDACTED] [REDACTED]		
備考	贈与		
第 3 条第 2 項各号	非該当のため、許可要件を満たす。		
補足説明	なし		
地区推進委員報告	<p>(14 番推進委員：金子委員)</p> <p>先日、譲受人より説明を受けました。譲渡人は農地を所有しておりますが、今後の農地管理及び耕作を譲受人へお願いする旨の相談があったということです。譲受人は自作・借入地を併せて 2 町 3 反程耕作されており、農業機械等も保有しておりますので、特に問題ないと思います。</p>		
質疑・意見	なし		
審議結果	許可		

議案第 46 号第 2 項 農地法第 3 条の許可申請について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
譲受人	[REDACTED] [REDACTED]	耕作面積 耕作者数	[REDACTED] [REDACTED]
譲渡人	[REDACTED] [REDACTED]		
備考	売買		
第 3 条第 2 項各号	非該当のため、許可要件を満たす。		
補足説明	なし		
地区推進委員報告	なし		
質疑・意見	<p>(12 番推進委員：大村委員)</p> <p>譲渡人は今後農地の管理を行うことが難しいということで、譲受人へ売買の相談があったということです。譲受人は農業機械等も保有しておりますので、特に問題はないと思います。</p>		
審議結果	許可		

議案第 46 号第 3 項 農地法第 3 条の許可申請について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED] [REDACTED]		
譲受人	[REDACTED] [REDACTED]	耕作面積 耕作者数	[REDACTED] [REDACTED]
譲渡人	[REDACTED]		

備考	贈与
第3条第2項各号	非該当のため、許可要件を満たす。
補足説明	なし
地区推進委員報告	(26番推進委員：花岡委員) 譲渡人は高齢であり、今後農地管理が困難ということで、隣地農地を耕作されている譲受人へ相談があり、本件申請に至っております。譲受人は近隣で約4反程の農地を耕作されており、農業機械等も保有しておりますので、特に問題はないと思います。
質疑・意見	なし
審議結果	許可

議案第46号第4項 農地法第3条の許可申請について

土地の所在地 地目、面積			
譲受人		耕作面積 耕作者数	
譲渡人			
備考	売買		
第3条第2項各号	非該当のため、許可要件を満たす。		
補足説明	なし		
地区推進委員報告	(9番推進委員：柴田委員) 当該農地は、譲渡人が施設に入所されており、今後農地の管理をすることが難しいということで、近隣に農地を所有している親戚関係である譲受人への相談があったとのことでした。譲受人は市内に居住し、兼業で農家をされており、農機具も保有されておりますので、特に問題はないと思います。		
質疑・意見	なし		
審議結果	許可		

議案第46号第5項 農地法第3条の許可申請について

土地の所在地 地目、面積			
譲受人		耕作面積 耕作者数	
譲渡人			
備考	売買		
第3条第2項各号	非該当のため、許可要件を満たす。		
補足説明	なし		

地区推進委員報告	(8 番推進委員：大村委員) 譲受人は農業法人での新規就農となっております。3 条申請に伴い、事前協議を担当農業委員・推進委員とさせていただいております。当該農地はりんごを栽培されていた農地でありまして、現在休耕されている状態です。譲受人はブドウを栽培されるということで、農業機械等の確保についても目途が立っています。譲渡人との売買合意も得られ、地元生産組合との協議・打ち合わせを行い、了承を得られているようなので、特に問題はないと思います。
質疑・意見	なし
審議結果	許可

議案第 46 号第 6 項 農地法第 3 条の許可申請について

※議案第 46 号第 7 項と関連、一括審議

土地の所在地 地目、面積	[Redacted]		
譲受人	[Redacted]	耕作面積 耕作者数	[Redacted]
譲渡人	[Redacted]		
備考	交換 議案第 46 号第 7 項と関連		
第 3 条第 2 項各号	非該当のため、許可要件を満たす。		
補足説明	[Redacted]		
地区推進委員報告	議案第 46 号第 7 項にて記載		
質疑・意見	[Redacted]		
審議結果	許可		

議案第 46 号第 7 項 農地法第 3 条の許可申請について

※議案第 46 号第 6 項と関連、一括審議

土地の所在地 地目、面積	[Redacted]		
譲受人	[Redacted]	耕作面積 耕作者数	[Redacted]
譲渡人	[Redacted]		
備考	交換 議案第 46 号第 6 項と関連		
第 3 条第 2 項各号	非該当のため、許可要件を満たす。		
補足説明	なし		
地区推進委員報告	(6 番推進委員：福間委員) 当該農地は隣り合う農地です。譲渡人と譲受人は、お互いの農地を交換することで、農地管理の向上を図るため、本申請に至っております。両譲受人はす		

	すべての農業機械等保有しておりますので、特に問題はないと思います。
質疑・意見	なし
審議結果	許可

議案第 47 号第 1 項 農地転用事業計画変更申請について

※議案第 49 号第 1 項と関連、一括審議

土地の所在地 地目、面積	[Redacted]		
変更前の事業計画 に従った実施状況	造成未着手	農地 区分	3 種 (商業地域)
当初転用者	[Redacted]		
承継者	[Redacted]		
当初事業計画	宅地造成		
変更後事業計画	宅地造成		
備考	令和 6 年 8 月 27 日付 6 飯農第 184 号-60 にて許可を受けていたもの。 議案第 49 号第 1 項と関連。		
造成	最大 60cm 程度の盛土工。		
進入口	西側市道からの進入。		
土留め	北側及び南側において、既設擁壁に投げ掛け。 東側において、CB を新設。 西側において、市道へ擦り付け。		
被害防除	特段の施工なし。(周辺に農地不存在のため)		
雨水排水	西側へ勾配をとり、雨水枡へ集水後、西側道路側溝へ放流。		
生活雑排水	西側既設公共下水管へ接続放流。		
工事計画期間	令和 7 年 10 月 31 日から令和 8 年 1 月 31 日まで		
水利同意	なし (当該地区に農区及び生産組合が存在しないため)		
第 5 条第 2 項各号	(資金) 法人からの融資。融資証明書あり。 (信用) 現在、違反転用事案なし。		
補足説明	計画変更申請が必要となったのは、当初転用者であった、[Redacted] [Redacted] が隣接国有地の払下げに時間を要し、事業の採算が取れなくなったため。		
地区推進委員報告	議案第 49 号第 1 項にて記載		
現地調査報告			
質疑・意見			
審議結果	許可相当		

議案第 48 号第 1 項 農地法第 4 条許可申請について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
申請人	[REDACTED] [REDACTED]	農地 区分	2 種 (10ha 未満)
転用目的 施設の概要	貸駐車場		
備考	隣接公衆用道路 26 m <sup>2</sup> を含め、計画面積は 325 m <sup>2</sup> となる。		
造成	10cm 程度の切土工。造成後の表面は砂利敷。		
進入口	西側市道からの進入。		
土留め	特段の施工なし。		
被害防除	北側及び東側において、高さ 80cm のフェンスを設置。		
雨水排水	申請地内に雨水枡を敷設し、東側水路へ放流。		
生活雑排水	なし		
工事計画期間	令和 7 年 10 月 10 日から令和 7 年 12 月 31 日まで		
水利同意	[REDACTED] 生産組合の同意あり。		
第 5 条第 2 項各号	(資金) 自己資金。残高証明書あり。 (信用) 現在、違反転用事案なし。		
補足説明	なし		
地区推進委員報告	(15 番推進委員：葛原委員) 8 月 25 日に申請人より説明を受け、何ら支障がないことを確認しました。		
現地調査報告	(15 番農業委員：嶋田委員) 昨日現地調査を行い、その後検討会を行いました。別段意見は出ておりません。地元の水利同意もあり、計画図通りに施工がなされれば、問題ないと思います。		
質疑・意見	なし		
審議結果	許可相当		

議案第 49 号第 1 項 農地法第 5 条許可申請について

※議案第 47 号第 1 項と関連、一括審議

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED] [REDACTED]		
権利内容	所有権		
譲受人	[REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]	農地 区分	3 種 (商業地域)
譲渡人	[REDACTED] [REDACTED]		

転用目的 施設の概要	宅地造成
備考	売買 令和7年8月14日付け飯塚市開発指導要綱に基づく事前審査会終了。 隣接宅地 192.66 m <sup>2</sup> 及び隣接用悪水路 33 m <sup>2</sup> を含め、計画面積は 1,606.18 m <sup>2</sup> となる。
造成	最大 60cm 程度の盛土工。
進入口	西側市道からの進入。
土留め	北側及び南側において、既設擁壁に投げ掛け。 東側において、CB を新設。 西側において、市道へ擦り付け。
被害防除	特段の施工なし。(周辺に農地不存在のため)
雨水排水	西側へ勾配をとり、雨水枡へ集水後、西側道路側溝へ放流。
生活雑排水	西側既設公共下水管へ接続放流。
工事計画期間	令和7年10月31日から令和8年1月31日まで
水利同意	なし(当該地区に農区及び生産組合が存在しないため)
第5条第2項各号	(資金) 法人からの融資。融資証明書あり。 (信用) 現在、違反転用事案なし。
補足説明	・水利関係承諾書について 〇〇〇地区に農区及び生産組合が存在しない地区となっており、許可権者である飯塚農林事務所農山村振興課担当職員への確認及び執行部での検討の結果、本申請については、水利関係承諾書の添付なしでの受付を行っております。 なお、前回当該地の申請があった、令和6年第8回総会(〇〇〇地区案件)にて、同様の取り扱いを行っていることを申し添えます。
地区推進委員報告	省略(地区担当の推進委員が存在しないため)
現地調査報告	(3番農業委員：畠中委員) 9月9日に現地調査を行い、その後検討会を行いました。別段意見は出ておりません。地元水利同意もいただいておりますので、ただいま事務局から説明があったとおりに計画図通りに施工がなされれば、特に問題はないと思います。
質疑・意見	なし
審議結果	許可相当

議案第49号第2項 農地法第5条許可申請について

土地の所在地 地目、面積	〇〇〇		
権利内容	所有権		
譲受人	〇〇〇	農地 区分	3種 (第一種中高層住居)

			専用地域)
譲渡人			
転用目的 施設の概要	宅地分譲		
備考	<p>売買</p> <p>令和7年8月12日付け飯塚市開発指導要綱に基づく事前審査会終了。</p> <p>隣接公衆用道路の一部73㎡を含め、計画面積は2,603㎡となる。</p>		
造成	最大90cm程度の盛土工及び20cm程度の切土工。		
進入口	西側市道より幅6～8mの道路を敷設。道路部分については、市に帰属。南側公衆用道路の一部(73㎡)については、張コンクリート舗装を行う。		
土留め	<p>西側の一部及び南側の一部において、隣接地へ投げ掛け。</p> <p>北側、東側、西側の一部において、CB設置。南側の一部において、L型擁壁設置。</p>		
被害防除	東側において、フェンス設置。		
雨水排水	新設する道路に側溝及び溜柵を敷設し、南側道路側溝へ放流。		
生活雑排水	合併浄化槽を敷設し、雨水同様の経路にて放流。		
工事計画期間	令和7年9月30日から令和8年2月28日まで		
水利同意	生産組合の同意あり。		
第5条第2項各号	<p>(資金) 自己資金。残高証明書あり。</p> <p>(信用) 現在、違反転用事案なし。</p>		
補足説明	なし		
地区推進委員報告	<p>(14番推進委員：金子委員)</p> <p>土地家屋調査士の坂本氏より説明を受けました。転用目的は宅地分譲ということです。地元生産組合の水利同意もありますので、事務局の説明通りに施工されれば問題ないと思います。</p>		
現地調査報告	<p>(5番農業委員：江藤委員)</p> <p>9月9日に現地調査を行い、その後検討会を行いました。地元の水利同意も得られており、事務局の説明通りに施工されるのであれば、何ら問題ないと思います。</p>		
質疑・意見	なし		
審議結果	許可相当		

議案第49号第3項 農地法第5条許可申請について

土地の所在地 地目、面積			
権利内容	所有権		
譲受人		農地 区分	2種 (10ha未満)

譲渡人	■■■■■ ■■■■■
転用目的 施設の概要	特定建築条件付売買予定地 2棟 125.45㎡
備考	売買
造成	最大1.9m程度の盛土工。
進入口	南側市道から進入。
土留め	北側及び西側において、既存擁壁へなげかけ。 東側において、L型擁壁を設置。 南側において、市道へ擦り付け。
被害防除	特段の施工無し。
雨水排水	南側に勾配をつけ新規設置するL型側溝及び集水桝へ集水を行う。集水桝から、南側道路側溝へ放流。
生活雑排水	申請地内に合併浄化槽を敷設し、西側の区画においては雨水同様の経路にて放流。東側の区画においては東側側溝に放流。
工事計画期間	令和7年9月30日から令和8年7月31日まで
水利同意	■■■■■農区の同意あり。
第5条第2項各号	(資金) 自己資金。残高証明書あり。 (信用) 現在、違反転用事案なし。
補足説明	・南側市道については、自費施工にて法面、水路を埋め立てし、アスファルト舗装及びL型側溝、集水桝の設置を行う。 (飯塚市 土木管理課へ承認申請済み)
地区推進委員報告	(9番推進委員：柴田委員) 8月6日にあかね合同土地家屋調査士事務所の小阪氏より説明を受けました。転用目的は宅地分譲とのことです。地元■■■■■農区の同意も得ておりますので、事務局の説明通りに施工されれば、問題ないと思います。
現地調査報告	(17番農業委員：田中委員) 昨日現地調査を行い、その後検討会を行いました。検討会では別段意見は出ておりません。また、地元花瀬農区の同意もあり、何ら問題ないと思います。
質疑・意見	なし
審議結果	許可

議案第49号第4項 農地法第5条許可申請について

土地の所在地 地目、面積	■■■■■ ■■■■■		
権利内容	所有権		
譲受人	■■■■■ ■■■■■ ■■■■■	農地 区分	3種 (第一種住居地域)
譲渡人	■■■■■ ■■■■■ ■■■■■		



備考	売買 令和7年5月2日付け飯塚市告示第151号にて農振農用地除外済み。
造成	なし
進入口	なし
土留め	なし
被害防除	なし
雨水排水	なし
生活雑排水	なし
工事計画期間	なし
水利同意	農区の同意あり。
第5条第2項各号	(資金) 工事費発生なし。 (信用) 始末書添付あり。
補足説明	①始末書添付について 境界錯誤により、合併以前から宅地の一部として利用していたため、始末書添付での申請に至ったもの。
地区推進委員報告	(4番推進委員：肘井委員) 本件については、松生氏より説明を受けました。転用目的は敷地拡張とのことです。地元水利同意も得られておりますので、事務局の説明通りの施工であれば、問題ないと思います。
現地調査報告	(13番農業委員：大庭委員) 昨日現地調査を実施しまして、その後検討会を行いました。特に意見は出ておりません。本件は境界錯誤により、譲受人が合併以前から宅地の一部として利用しており、現状に合わせるための許可申請であることから、何ら問題はないと思います。
質疑・意見	なし
審議結果	許可相当

議案第50号 農用地利用集積計画（利用権設定）について

地目別 設定面積	田	30,325.00 m <sup>2</sup>		
	畑	0.00 m <sup>2</sup>		
	樹園地	0.00 m <sup>2</sup>		
	採草放牧地	0.00 m <sup>2</sup>		
	計	30,325.00 m <sup>2</sup>		
作物別設定面積	水稻	(3年以下)	12,874.00 m <sup>2</sup>	5件
		(6年以下)	3,501.00 m <sup>2</sup>	1件
		(10年以下)	12,961.00 m <sup>2</sup>	2件
		計	29,336.00 m <sup>2</sup>	8件
	野菜	(3年以下)	989.00 m <sup>2</sup>	2件
		(6年以下)	0.00 m <sup>2</sup>	0件

	(10年以下)	0.00 m <sup>2</sup>	0件
	計	989.00 m <sup>2</sup>	2件
計	(3年以下)	13,863.00 m <sup>2</sup>	7件
	(6年以下)	3,501.00 m <sup>2</sup>	1件
	(10年以下)	12,961.00 m <sup>2</sup>	2件
	計	30,325.00 m <sup>2</sup>	10件
第18条第3項各号	(要件) 該当のため、許可要件を満たす。		
補足説明	なし		
質疑・意見	なし		
審議結果	決定		

報告第27号第1項 農地法第18条第1項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	[Redacted]		
借主	[Redacted]		
貸主	[Redacted]		
解約事由	双方合意	合意年月日	令和7年8月1日
備考	賃貸借権設定(基盤)	引渡年月日	令和7年8月1日
結果	済		

報告第27号第2項 農地法第18条第1項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	[Redacted]		
借主	[Redacted]		
貸主	[Redacted]		
解約事由	双方合意	合意年月日	令和7年7月31日
備考	賃貸借権設定(基盤)	引渡年月日	令和7年11月30日
結果	済		

報告第27号第3項 農地法第18条第1項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	[Redacted]		
借主	[Redacted]		
貸主	[Redacted]		

解約事由	双方合意	合意年月日	令和7年8月14日
備考	賃貸借権設定（基盤）	引渡年月日	令和7年9月30日
結果	済		

報告第 28 号 農地転用完了等の報告について

①前月中に (1) 完了予定日を迎えた転用案件 (2) 完了確認を行った転用案件 (3) 現況証明書を交付した転用案件 ②今月中に (1) 完了予定日を迎える転用案件 ③前月中に (1) 非農地証明を交付した案件	
備考	なし
結果	済